

松山市議会議員選挙 4月29日(日・祝)投票

小さな1票、大きな未来

4月29日(日・祝)は松山市議会議員選挙の投票日です。有権者の意思を市政に反映させる大切な選挙です。忘れずに投票しましょう。

告示日など

【告示日】
4月22日(日)
【議員定数】
43人
【立候補の届け出期日】
4月22日(日) 8時30分～17時

投票日時

4月29日(日・祝) 7時～20時
※一部投票所の閉鎖時刻は左表のとおり

| 投票所名 | 閉鎖時刻 |
|-------------------------------|------|
| 久谷第四 | 16時 |
| 中島第六～第十一 | 17時 |
| 由良・泊・鷲ヶ巣・門田・中島第一～第五、中島第十二～第十七 | 18時 |

選挙公報

選挙公報は、4月25日(水)～27日(金)に各世帯に直接配布します。また市役所本館1階・第四別館1階、各支所、各公民館、各地区集会所(中島)に設置し、市選挙管理委員会ホームページ(www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/senkyo/)も確認できます。

投票できる人

【年齢】平成12年4月30日以前に生まれた人
【住所要件】平成30年1月21日以前に転入の届け出などをし、住民基本台

帳に記録されていて引き続き市内に住んでいる人
【転居・転出した人】左表のとおり(本市の選挙人名簿に登録されている人に限る)

| 届け出内容 | 届け出日 | 投票所など |
|--------|---------------|------------------------------|
| 市内間で転居 | ～3月31日 | 新しい住所の投票所 |
| | 4月1日～ | 転居前の住所の投票所 |
| 市外へ転出 | 4月23～28日(異動日) | 転出する日(転出予定日も含む)までは期日前投票ができます |

選挙入場券

4月20日(金)～23日(月)に、同じ住民票の世帯の有権者全員分を封筒で世帯主宛てに郵送します。入場券の記載内容を確認し、投票所または期日前投票所にお持ちください。
※選挙入場券を紛失しても投票できますので、投票所の係員に申し出て下さい。本人確認を迅速に行うため、保険証や運転免許証などの提示にご協力ください

体が不自由な人への介助

車いす利用の人など投票所(期日前投票所)で介助が必要な人は、係員に申し出て下さい。

不在者投票

【入院中の人不在者投票できる市内の病院 (50音順)】

天山・NTT西日本松山・愛媛生協・おおぞら・奥島・栗林・県立中央・済生会松山・貞本・佐藤実・四国がんセンター・道後温泉・東明・野本記念・平成脳神経外科・北条・松山笠置記念心臓血管・松山記念・松山協和・松山市民・松山城東・松山赤十字・松山第一・松山西・松山ベテル・松山リハビリテーション・南高井・南松山の各病院

【郵便などによる不在者投票】

身体障害者手帳や介護保険被保険者証などを持ち、下表に該当する選挙人は、4月25日(水)までに「投票用紙請求書」に「郵便投票証明書」を添え、市選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。郵便投票証明書がないと請求できませんので、早めに市選挙管理委員会へ郵便投票証明書の交付申請をしてください。

| 手帳などの種類 | 障がいの種類 | 障がいの程度または要件 |
|-----------|----------------------|-------------|
| 身体障害者手帳 | 両下肢・体幹・移動機能 | 1級または2級 |
| | 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸 | 1級または3級 |
| | 免疫・肝臓 | 1～3級 |
| 戦傷病者手帳 | 両下肢・体幹 | 特別項症～第2項症 |
| | 内臓機能 | 特別項症～第3項症 |
| 介護保険被保険者証 | | 要介護5 |

※該当しても自分の名前が書けない人(代理記載制度利用者を除く)は、この制度を利用できません

【郵便などによる不在者投票(代理記載制度)】

郵便などによる不在者投票をすることができる人で、下表に該当する人は、4月25日(水)までに「投票用紙請求書」に「郵便投票証明書」を添え、市選挙管理委員会へ投票用紙を請求すると、自宅などで代理記載人が不在者投票に関する記載をすることができます。請求するためには郵便投票証明書が必要になりますので、早めに市選挙管理委員会へ郵便投票証明書の交付申請をしてください。

| 手帳の種類 | 障がいの種類 | 障がいの程度 |
|---------|--------|-----------|
| 身体障害者手帳 | 上肢・視覚 | 1級 |
| 戦傷病者手帳 | 上肢・視覚 | 特別項症～第2項症 |

投票所などの変更

下表の投票区に住民登録のある人は、投票場所などが変わります。入場券をよく確かめて、投票場所を間違えないようにしてください。

| 投票区 | 新投票所 | 旧投票所 | 区域 |
|----------|---------|------------------|---|
| 東雲第二 | 東雲小学校 | 教育研修センター(東雲小学校内) | 喜与町一丁目、喜与町二丁目、大街道三丁目、東雲町、勝山町二丁目、東一万町、中一万町、西一万町、平和通一丁目、文京町(1・2・3番地)、持田町二丁目、持田町三丁目、持田町四丁目、昭和町、北持田町、道後今市(5番)、道後一万(2～11番) |
| 【新設】味生第三 | 味生第二小学校 | 味生小学校 | 南斎院町(1490～1491を除く) |
| 中島第六 | 上怒和集会所 | 憩乃家 | 上怒和 |
| 中島第七 | 元怒和集会所 | 海の駅レモンの里 | 元怒和 |

| 投票区 | 投票所名 | 変更内容 |
|------|---------------|---|
| 雄郡第一 | 松山工業高校 | 松山工業高校内の百錬館から本館1階小会議室に変更 |
| 桑原第三 | 松山東雲女子大学・短期大学 | 工事のため、西側正門から入れません。東門からお入りください |
| (九川) | 客集会所 | 北条第二十三(客集会所)に統合されます。4月28日(土)に日浦公民館九川分館で期日前投票ができます |

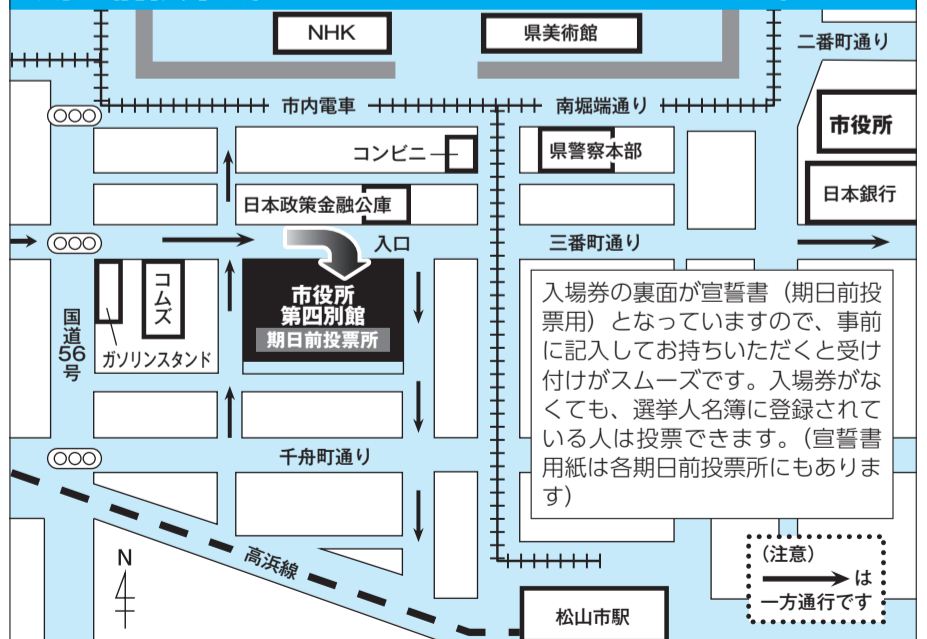
期日前投票

投票日に仕事やレジャーなどで投票に行けない人は期日前に投票ができます。
※告示日の4月22日(日)は、期日前投票はできません。ご注意ください

| 期日前投票所 | 投票期間 | 投票時間 | 投票できる人 |
|--|------------------------------|--------------|---------------|
| 市役所第四別館(1階会議室1-1) | 4月23日(月)～28日(土) | 8時30分～20時 | 市内全域の選挙人 |
| 伊台・道後・久米・小野・久谷・浮穴・石井・垣生・味生・久枝・和気・堀江・三津浜の各支所、北条コミュニティセンター | | 8時30分～18時 | |
| 興居島・中島支所 | | 9～20時 | |
| フジグラン松山(遊々館5階ギャラリー) | | 10～19時 | |
| いよてつ高島屋(南館2階ふれあいギャラリー) | 4月25日(水) | 10～16時 | 当該投票所がある島の選挙人 |
| 松山三越(7階期日前投票特設会場) | | 10～17時 | |
| 松山大学 文京キャンパス(温山会館) | 4月24日(火)～26日(木)の間、1日出張投票所を開設 | 9時30分～15時30分 | 当該投票所がある島の選挙人 |
| 愛媛大学 城北キャンパス(校友会館1階) | | | |
| 上怒和・元怒和・二神・睦月・野忽那の各集会所、津和地多目的集会所 | 4月25日(水) | 10時30分～12時 | 鷲ヶ巣投票区の選挙人 |
| 釣島集会所 | | 12～14時 | |
| 安居島集会所 | 4月28日(土) | 10～12時 | 住所が九川の選挙人 |
| 日浦公民館九川分館【新設】 | | | |

※松山大学・愛媛大学は駐車場がありませんので、公共交通機関などをご利用ください

期日前投票所(市選挙管理委員会(市役所第四別館))位置図



※市議会議員選挙に関する情報は市ホームページ<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/senkyo/>やフェイスブック<https://www.facebook.com/matsuyamasenkan/>にも掲載しています